

令和 2 年 5 月 7 日
在デンマーク日本国大使館

7日フレデリクセン首相記者会見要旨
(新型コロナウイルス関連情報ほか)

5月7日、フレデリクセン首相は記者会見を開き、封鎖解除の第二段階について発表しました。同時に、首相府は「コントロールされた社会再開の第二段階に関する政党間合意」についてプレスリリースを発出しました。封鎖解除の第二段階として、5月11日から小売業の全面再開、5月18日からはレストランやカフェなどが再開される見通しです。概要は以下のとおりです。(以下は、プレスリリースおよび首相の記者会見での発言をもとに当館が生活に関するを中心に抜粋・編集しています。プレスリリース全文の邦訳は後日、当館ホームページに掲載します。)

(首相府プレスリリース。デンマーク語)

http://www.stm.dk/multimedia/07-05-2020_Aftale_om_anden_fase_af_en_kontrolleret_gen_bning.pdf

1 小売業の全面再開 (5月11日 (月) から)

ショッピングセンターを含む小売業は、セクター・パートナーシップで合意されたガイドラインの下で再開できる。

2 レストランとカフェ等の再開 (5月18日 (月) から)

レストラン、カフェ等は、営業時間、物理的距離等に関する詳細なガイドラインのもと、営業することができる。

3 高学年の学校の開始 (5月18日 (月) から)

6～10年生の子供たちも再び通学することができる。地方自治体と学校はセクター・パートナーシップで合意された医療専門的なガイドラインの範囲内で詳細なアレンジを行うための地域に応じた柔軟性が与えられる。これは学童クラブ等にも当てはまる。物理的な出席を要求される授業および試験、さらに、STU、EUD、FGU も開始される。

4 近日中に再開される予定のもの

●民間企業の在宅勤務

基本的により多くの民間企業の従業員が平常通り物理的に出勤を開始するこ

とができる。

●観客なしのプロ・スポーツ

プロ・スポーツすべてがすぐに再開できる。

●図書館の貸し出しと返却（５月１８日（月））

●屋外のスポーツと協会活動

該当する規則のもとで、保健衛生的に適切な活動を屋外で行うことができる。

●教会と宗教コミュニティの開始（５月１８日（月））

教会と宗教コミュニティはセクター・パートナーシップにおいて、保健衛生的に適切なかたちでどのように開始できるかに合意する。

●寄宿学校（Efterskole, 14-18歳のボーディングスクール）

寄宿学校と医療当局の間で、可能な限り感染リスクを低減することを確保するための詳細なガイドラインについて作業が行われる。また、COVID-19 陽性者とその家族の自己隔離が順守されるためのモデルが策定される。

●客が車で輸送されることができる動物園施設は再開できる。

詳細なガイドラインはセクター・パートナーシップで合意される。

●政府は継続的に軍、警察、社会分野、監査、資格コース等の公的セクターの必要な調整を行う。

５ 国境管理は継続

デンマーク政府は現在近隣諸国と対話を行っており、デンマークへの渡航の禁止とより厳格な渡航勧告をとまなう暫定的国境管理についての態度を決定する予定であり、遅くとも本年６月１日までには発表するとしています。

６ １０人を超える集会の禁止は引き続き維持。

<感染者数>

５月７日１４時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。（国立血清学研究所より）

感染者数 合計 １０，２８１名

デンマーク １０，０８３名（死亡者５１４名、治癒者数７，７１１名，検査人数累計２８４，４８０名）

フェロー諸島 １８７名（死亡者０名、治癒者数１８５名，検査人数累計８，３１７名）

グリーンランド １１名（死亡者０名、治癒者数１１名，検査人数累計１，３６２名）

＜当館からのお願い＞

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。